

【埼玉県補助金 父母負担軽減事業補助金の申請について】

(令和2年度分申請)

【対象者】「埼玉県父母負担軽減事業補助金のお知らせ」 P2～P3 をご確認ください。

(「基準 A、B、C、生活保護世帯」のいずれかに該当する方)

対象となるかどうかの確認は学校では出来ないため、判らないという場合はとりあえず申請しておくことをおすすめしています。

注) 授業料負担額が補助の上限となります。

(入学金補助・施設費等補助についても同様)

該当の基準によって授業料の補助に加えて、入学金・施設費の補助も追加されます。

〈施設費等納付金補助について〉

施設費等とは、【施設費、設備拡充費、維持費、実験実習費、補助教材費、図書費、行事費、暖房費】となります。県の補助額の範囲内で実際に負担する額が上限です。

【提出書類】 埼玉県父母負担軽減事業補助金のお知らせ P4 「提出書類」の通りです。

- ① 令和2年度 埼玉県 父母負担軽減事業補助金申請書
- ② 世帯全員記載の住民票（続柄記載のもの・原本）

※個人番号カード貼付台紙は、就学支援金申請で提出済ですので不要です。

(一部再提出等が必要な方がいますが、個別に提出依頼を致します)

※生活保護世帯の方は「生活保護受給証明書(コピー)」を上記に加えて提出してください。

※住民票にはマイナンバーを記載しないでください。

【提出期限】 令和2年7月15日(水) 期日厳守

※生活保護世帯の方で7月7日までにご提出頂いた場合、補助金支給が通常よりも早くなる見込みです。

【提出場所】 本部校舎事務室

注) 期日に遅れた場合、減額または補助が受けられないことがありますのでご注意ください。

提出が遅れそうな場合は必ず事前にご相談ください。

※家計急変が発生した場合は、上記期日にかかわらずその時点で学校にご連絡下さい。

※本校の住所登録が東京都の方は別途ご案内予定です。(東京都の補助金があります)

その他の県の方はお問い合わせ下さい。補助金制度の有無を確認します。

お問い合わせ先：埼玉平成高校 本部校舎事務室 049-295-1212 担当：工藤、猪鼻